

徳島県における『テレワークの取組み』について(令和2年度)

(1) 在宅勤務

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に活用。

- ・東京/関西本部 …出勤削減のため、在宅勤務を実施。
- ・万代庁舎 …スマートフォンによる電子決裁を可能に。
条件を緩和し、当日申請による在宅勤務の実施を可能とした。

▼課題

- ・貸出パソコンの台数が少ない
- ・在宅勤務者と職場とのコミュニケーションの確保
- ・書類の電子化が必要

○改善・取組み

- ・貸出パソコンに加え、個人所有端末を用いての実施を可能とした。
- ・導入したビデオ通話機能付きのタブレットや、チャット活用を推進
- ・フリーアドレス制導入拡大、ペーパーレス会議の全庁展開により、職場のペーパーレス化を推進

(2) 県庁版サテライトオフィス

○改善・取組み

- ・県内の各庁舎等においてニーズに応じた、新たな拠点の整備を検討

(3) 職員への普及・利用促進

- ・「テレワーク・トライアル月間」の設定

ワーク・ライフ・バランスの実現だけでなく、業務継続力の向上に繋がる「テレワーク」を職員間により浸透させるため、8月及び9月を「テレワーク・トライアル月間」とする。

期間中、各所属においてテレワークを実施し、在宅勤務実施者とのコミュニケーション方法の検討や、業務フローの見直しを検討するなど、効率的に実施できる職場環境を整備する。

各職員においても、改めて、在宅勤務で実施できる業務を精査し、積極的に在宅勤務を実施する機会とする。

あわせて、テレワークに必要となる「電子決裁」を推進し、効率的な実施を図る。

テレワーク・トライアル月間 実施要領

「ワーク・ライフ・バランス」を実現するとともに、「業務継続力」の向上や「新しい生活様式」の実践に繋がる「テレワーク」を、職員間により浸透させるため、「テレワーク・トライアル月間（8月3日～9月30日）」を次のとおり実施します。

※トライアル月間に限らず、積極的にテレワークを実施してください。

取組目標

- (1) テレワークの実践で、所属の「業務継続力」を向上
- (2) 職員間に「新しい働き方」としてテレワークを定着
- (3) 「脱・ハンコ文化」に向けた「電子決裁」の推進

取組目標（1） テレワークの実践で、所属の「業務継続力」を向上【所属向け】

◆ ICTを活用し、有事に備えた組織体制を整備！

各所属において在宅勤務をはじめとするテレワークを実施し、効率的に実施できる職場環境の整備を行ってください。所属長は自ら在宅勤務を実施するとともに、業務上可能な職員について積極的に実施するよう促してください。

また、県内外9カ所に設置されたサテライトオフィスの利用や、貸与モバイル端末等によるモバイルワークを積極的に活用し、業務の効率化を図ってください。

（参考）効率的なテレワークのための検討事項（所属向け）

- ・在宅勤務実施者とのコミュニケーション方法（Joruri Desktop、メールなど）
- ・テレワークに適した業務の選別
- ・業務フローの見直し（電子で完結できる業務フローの構築）
- ・電子決裁システムの活用 など

※Joruri Desktop…メッセージ機能でスピーディーなやりとりが可能。

取組目標（2） 職員間に「新しい働き方」としてテレワークを定着【職員向け】

◆ 自宅PCを利用した、在宅勤務が可能となります！

8月より個人所有端末による県庁ファイルサーバー等へのアクセスが可能となり、従来の貸与PCに加え、自宅のPCを使用して在宅勤務が実施できます。

この機会に、在宅勤務で実施できる業務を改めて精査し、業務上可能である職員、特に今まで在宅勤務を実施したことがない職員は、積極的に在宅勤務を実施してください。また、既に在宅勤務を実施したことがある職員についても、新環境での在宅勤務を積極的に実施してください。

(参考) 効率的なテレワークのための検討事項 (職員向け)

- ・在宅勤務時にできる業務, できない業務の選別
- ・書類の電子化, 業務のオンライン化
- ・職場とのコミュニケーション方法の検討
- ・使用機材の設定 (インターネットへの接続方法やログイン方法等) の確認 など

取組目標 (3) 「脱・ハンコ文化」に向けた「電子決裁」の推進【所属・職員向け】

◆ 電子決裁の推進により, テレワークの実施を加速!

効率的にテレワークを実施するため, 所属長は, 所属における「電子決裁」を積極的に推進してください。また, 次に掲げる期間については, 特に重点的に取組を進めるようにしてください。

① 電子決裁トライアルウィーク

8月7日～14日の「あわ・なつ休暇取得期間」を「電子決裁トライアルウィーク」とし, 全庁的に取り組む期間とします。

② 電子決裁チャレンジウィーク

所属長のテレワーク実施に合わせ, 各所属で「電子決裁チャレンジウィーク」を設定してください。